

全国県庁所在地の中核市移行検討状況

[※H30. 4末現在 政令指定都市、中核市以外の県庁所在地]

	都道府県	県庁所在地（一般市）	中核市移行に関する状況
1	山形県	山形市	移行表明済（移行目標：H31.4）
2	茨城県	水戸市	移行表明済（移行目標：H32.4）
3	福井県	福井市	移行表明済（移行目標：H31.4）
4	山梨県	甲府市	移行表明済（移行目標：H31.4）
5	三重県	津市	移行について検討中
6	徳島県	徳島市	移行表明済（移行目標：未定）
7	山口県	山口市	中核市の人口要件を満たしていないため未検討
8	佐賀県	佐賀市	移行について検討中

中核市移行のための主な手続とスケジュール（見込）

時期	内容
平成 30 年 3 月	中核市指定の申出議案提出 【市→市議会】
	中核市指定の申出議案を議決 【市議会】
4 月	中核市指定の同意を申入れ 【市→県】
6 月	中核市指定申出の同意議案提出 【県→県議会】
	中核市指定申出の同意議案を審議 【県議会】
7 月	中核市指定申出の同意 【県→市】
8 月	中核市指定申出 【市→国】
10 月	中核市指定閣議決定、政令公布 【国】
平成 31 年 4 月	中核市へ移行

（中核市に関する問合せ）

福井市 総務部 未来づくり推進局 中核市準備課

電話：0776-20-5271 FAX：0776-20-5733

E-mail：chukaku@city.fukui.lg.jp

http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d125/chukaku/index.html



福井市は中核市へ！

平成31年（2019年）4月1日の
中核市移行を目指しています



中核市とは？

「住民に身近な行政サービスは、できるだけ住民に身近な市町村が担う」という考えのもと、一定の規模や能力を持つ市を国が指定し、一定の権限を移譲する制度です。

大	政令指定都市（人口 50 万人以上） 横浜市、熊本市など全国 20 市
中核市	中核市（人口 20 万人以上） 金沢市、富山市など全国 54 市
小	一般市（人口 5 万人以上） 福井市など全国 717 市

中核市で行う事務は？

中核市に移行すると、県から多くの事務権限が移譲されます。
市民に身近な行政サービスについては、そのほとんどを市で処理することになります。

分野	主な移譲事務
民生	・身体障害者手帳の審査、判定、交付 ・社会福祉施設の設置許可、指導監査 ・社会福祉審議会の設置、運営 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付
保健衛生	・保健所の設置 ・母子保健事業（長期療養児の療育相談など） ・感染症の予防及びまん延防止 ・飲食店の営業許可、指導及び食中毒予防 ・犬猫等負傷動物の収容及び適正飼養の推進
環境	・廃棄物処理施設の設置許可、検査、指導 ・産業廃棄物（不法投棄等）の調査、指導 ・ダイオキシン類による汚染状況の監視 ・大気汚染状況の監視
都市計画・建設	・屋外広告物の許可 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録
文教・その他	・公立小中学校の教職員の研修 ・重要文化財の現状変更等の許可 ・外部専門家による財務監査

中核市になる目的は？

市民に最も近い基礎自治体として、その自主性や自立性を高めることで、「さらなる市民サービスの向上」と「人口減少社会や地域間競争に打ち勝つ活力ある地域づくり」を実現します。

■市が担当する事務分野を拡大するとともに職員の専門能力を高めることで、「少子高齢化に伴い多様化する行政ニーズ（保健、福祉、医療など）」や「生命・健康を脅かす事態に対する不安の高まり（新興感染症、食の安全、環境問題など）」にも迅速かつ適切に対応します。

■市が担当する事務分野を拡大し、地域の強みや個性を活かした独自施策を幅広く展開することで、「ふくいの魅力や知名度の向上」につなげます。

中核市になる効果は？（主なもの）

1 行政サービスの一元化と迅速化

（取組事業例）

①相談窓口の明確化
・県と市が分担している事務を市に一元化

●母子保健（妊娠・出産・育児）サービス
●廃棄物対策（一般・産業）

②事務手続きの迅速化
・市経由により県で行っていた手続きを市で完結

●身体障害者手帳交付
●重要文化財の現状変更や出土文化財の移管に係る届出

2 市民サービスの充実

（取組事業例）

①より質の高いサービスの提供
・市に設置する保健所等の専門機能の活用

●福祉・保健サービスの提供に関する保健所医師等からの専門的な助言

②地域の実情に応じたきめ細やかなサービスの提供
・社会福祉施設等の運営に対する指導権限の活用

●福祉施設サービス向上につながる市独自基準の設定

3 市民の健康や財産を守る体制づくり

（取組事業例）

①市民の生命や健康を脅かす事態への対応
・感染症等情報を国から直接収集し、より迅速に対応

●感染症発生時の迅速な初動体制整備と市民への情報提供

②良好な自然環境や生活環境の保全
・環境問題に対する総合的な監視、指導体制を整備

●不法投棄など廃棄物全般に関する通報対応と事業所への指導

4 特色あるまちづくりの推進

（取組事業例）

○地域の実情に対応した魅力あるまちづくり・人材育成
・市独自の教職員研修や社会福祉審議会の活用

●子ども達の郷土の誇り醸成につながる教職員研修
●市社会福祉審議会の運営による地域課題の的確な把握

5 県都としての役割を果たすための機能強化

（取組事業例）

①周辺市町との連携強化による地域間競争力の向上
・各市町の多様な資源を活用し相乗効果を発揮

●連携中枢都市圏の形成（※）

②全国都市との連携による課題解決
・共通課題に対する共同研究や国への働きかけ

●全国中核市市長会への参画

※連携中枢都市圏

人口減少社会にあっても、住民が快適で安心な暮らしを営んでいけるよう、政令指定都市や中核市などが中心となって近隣の市町村と連携し、活力ある社会経済の維持や安定的な行政サービスの提供に取り組むための圏域

